

鎌倉僧医の医の倫理観 (1)

— 『看病用心鈔』への序章 —

関根 透

はじめに

平成八年八月三日から「平成八年度科学研究費補助金・基盤研究(A)(2)」の研究調査のため研究代表者の高崎直道学長以下、仏教文化研究所所員も交え、総勢十名で広島県尾道市の浄土寺を中心に出張した。私の分担は「鎌倉時代の医の倫理観の研究」であるため、浄土寺に保存されている『四分律看病篇』の調査を行った。九帖の短い小冊子本であったが、保存も良好で、読み易い楷書で示されていた。誰れの手によって、何時代に写本され、略注が誰れによって附せられたかは全く不明である。貴重な資料なので、参加者の分担者や所員の協力を得て、浄土寺にて、全文を書き下し文に直し、更に写真も撮った。後述するように、この『四分律看病篇』は中国、唐代の道宣が武徳九年（六二六）に撰述した『四分律行事鈔瞻病送終篇』の一部を抜粋した要略の上に、写本した撰者が注釈を附したものであることもわかった。

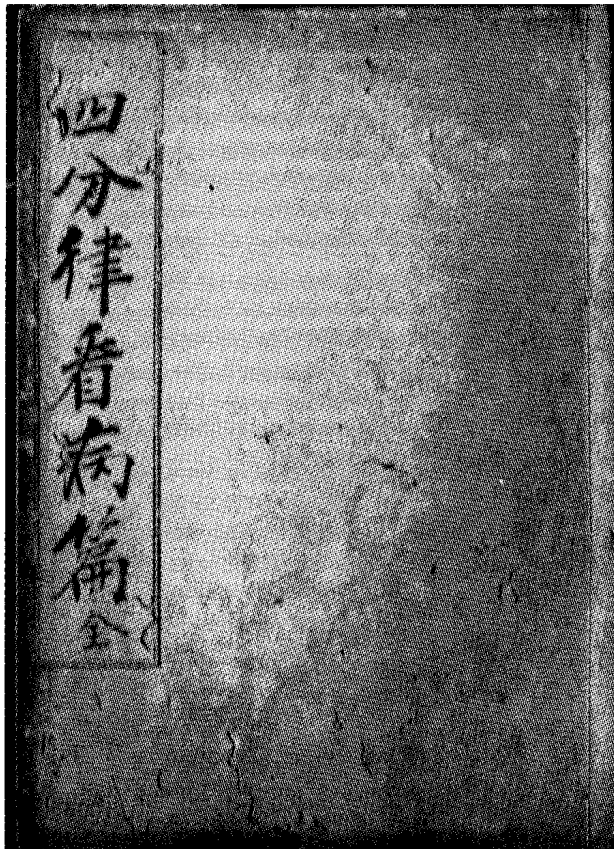
私が浄土寺の『四分律看病篇』を筆写、翻訳した目的は、鎌倉時代の記主禪師・良忠上人が著した『看病用心鈔』と比較し、良忠上人ら鎌倉時代の僧医の医の倫理観を研究することであった。すでに、私は平成四年四月に鎌倉の大本山光明寺前執事長・北邨謙順老師さまから活字にされた良忠上人述作の『看病用心鈔』をわざわざご寄贈していた

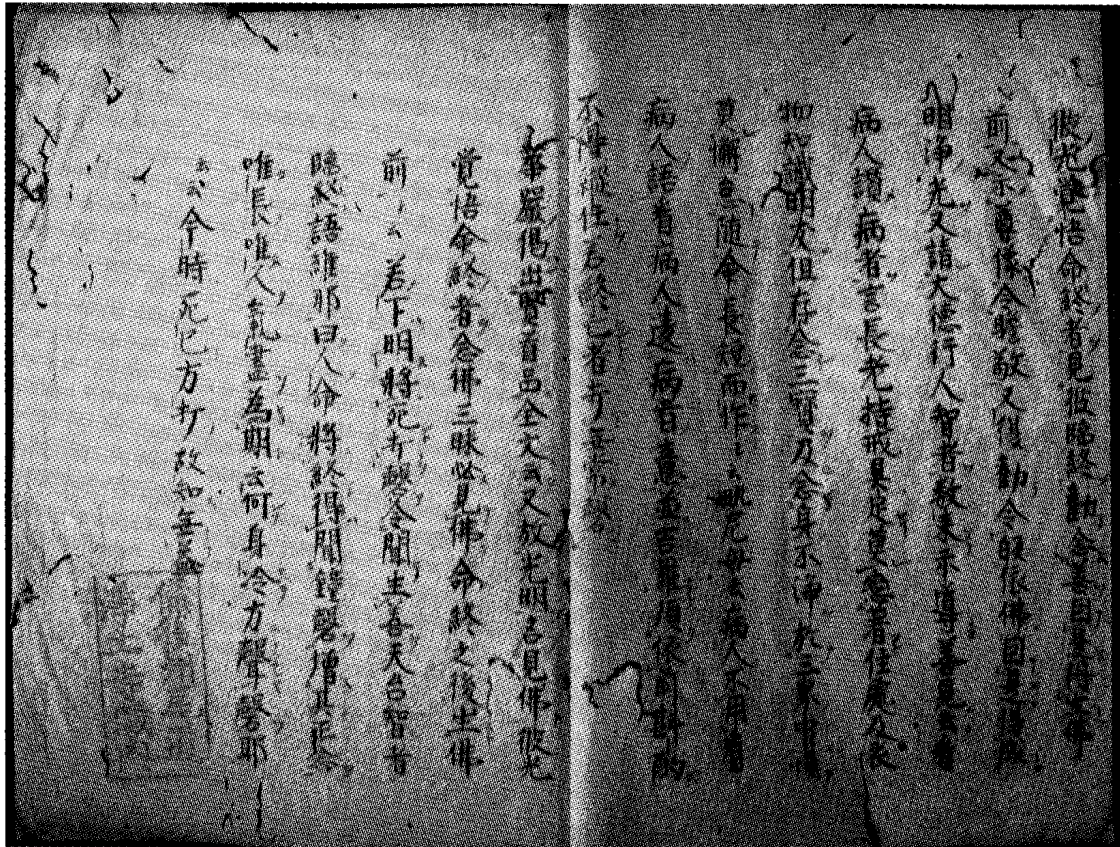
だいていた。更に、金沢文庫所蔵の良忠著と言われる『看病用心鈔』も手元にそのコピーを所持し、それも先の良忠上人著の『看病用心鈔』と一部語句の表現が異っていることも確認している。これら良忠上人作の『看病用心鈔』との比較については次回の(2)で詳述しつつ、鎌倉時代の医の倫理観をまとめてみたいと思っている。ここでは、主に、尾道・浄土寺の『四分律看病篇』と道宣撰述の『四分律刪繁補闕行事鈔』との比較と、浄土寺の『略註』の全文を紹介しようと思っている。

—

さて、鎌倉時代の文化は、前代の平安時代の文化と比較して実質的で質素で、剛健な武士による封建制度下に生れた武士の文化であった。しかし、その文化は武士だけでなく、庶民に根をおろした庶民が育てた文化でもあるため、高遠な理想を探究するよりも、一般庶民の寄り所となるような有用な現実的で実質的な庶民化された文化を創り出そうとしていたと思われる。

その鎌倉時代の文化の中核は、いわゆる鎌倉新仏教である。当時、長い戦乱の上に飢饉、天災、疫病などのため社会は混乱、疲弊し、多くの人々は末法の時代を実感していたと思われる。政治の主導権を掌握した武士は、庶民に解決の道を示してくれず、むしろ、新旧の相剋は混乱と不安





を醸生させていた。その上に、幕府は民衆の貧困や病苦を顧ることもしなかった^①。そうした社会情勢の中で庶民の欲求に答えようとしたのが、鎌倉新仏教である。

この新しい鎌倉仏教は、庶民に密着した平易でわかり易い現実的な易行による救済を唱える宗教であった。そのために庶民から歓迎され、新しい潮流をなす文化となり、ここにはじめて庶民のエネルギーが文化に大きく反映されたのである。

二

鎌倉時代は、政治の担当者が貴族から武士に移ったように、医療の担い手も官医から僧医や俄か開業医に移行した。医療の内容にも変化があった。日宋貿易の拡大により鎌倉時代の医療は実質的な宋医学を積極的に受容した。宋医学とは、仏典が示す医説と儒教の陰陽五行説との混淆によって立てられた性理説である。その性理説を当時の医療担当者には漠然と模倣受容したのではなく、当時の日本の医療状況を配慮して、日本独自の経験を加えた実証的、実践的な

医学を展開したのである^②。

また、この時代には、宋を往還した僧侶や帰化僧も多く、彼らは宋の新医学知識をもって治療を志した名医も輩出した。こうして鎌倉時代になると、医学の主流は宋医学となり、医療も再び緇流に委ねられることになった。太宗の時代に編纂された『太平聖恵方』一〇〇巻や徽宗の時代の『太平惠民和剂局方』が撰述されて、それらが早い時期に日本に輸入され、この時代の日本医学に大きな影響を与えた。その担い手は、やはり僧にして医学知識をもつ「ほうしくすし」と呼ばれる僧医たちであった。その最大の僧医が梶原淨観房性全である。他に『長生療養方』を著した蓮基、『産生類聚方』の劍阿、『看病用心鈔』の良忠、『病儀論』の虎関師練、『喫茶養生記』の采西、『臨終用心』の解脱貞慶や知道、『明月記』に登場する名医・心寂房や空体房、『吾妻鏡』に見られる行蓮などが僧医として著名である。更に、福祉的な慈善事業に活躍した叡尊、そしてその弟子の良観房忍性らがいる。こうした僧医たちは、医療知識の研鑽に努めるとともに、正法眼蔵を得ることが必要であった^③。彼らは『摩訶止観』の医学を学びつつ、心眼を得ようとしたのである。僧侶たちが目ざした医療は、『摩訶止観』の示す「上医」であり、そこには、医術よりも仏法が示す功德によって病気を快癒させようとする宗教的な考え方が根本にあった。その上で、宋医学との混淆した医療が行われていたと思われるのである。

一方、京都を中心として平安時代に活躍した医療担当者の宮廷医たちは、徒らに旧套を墨守していたわけではなく、鎌倉時代初期には多数の官医たちが鎌倉に常駐して活躍し、宋医学も勉強していた。しかし、官医たちは、主に旧来の隋唐医学を基本にして、時代にあった新しい医学を模索していた^④。惟宗具俊の『医談抄』や丹波行長の『衛生秘要抄』など官医の医書にも新しい考え方を垣間見ることができている。

新しい鎌倉幕府は、医療行政には関心を示さず、旧来の『医疾令』を消極的に受け継いだに過ぎないと思われる。

『吾妻鑑』には、草創期の幕府には医師がいなかったらしい記述がある。例えば、建久十年三月十二日に、頼朝の娘・乙姫三幡が重病に陥ってもお抱えの医師がいなく、京都より丹波時長を呼び寄せられているのである^⑥。これ以前の建久五（正治元）年九月二十六日には、頼朝の歯痛の折、京都の丹波頼基にその療法を書簡をもって尋ねている^⑦。その際には、幕府は医師に謝礼として多額の医療報酬を与えているのである。つまり、初期にあつては官医を招いて応分の謝礼をするのが慣例化し始めていた。こうした幕府の態度が医療報酬の習慣化を育て、いわゆる報酬を目的とする「開業医」が初めて登場してくるのがこの時代である^⑧。

こうして報酬を目的とする俄か開業医が多数出現し、僧医とともに庶民の医療行為を担当していった。殊に、俄か開業医たちは専ら報酬のみを目的としているために、医師の職業使命感や医の倫理観に対しては考え方が希薄であつたと思われる。俄か開業医たちの医の倫理観の欠除と、当時の医療状況の荒廃を見たからこそ、僧医である梶原性全は「全ノ人ヲ救ンガタメニ」和文体で『頓医抄』を上梓、発表したのである^⑨。こうした俄か開業医の態度が医師の職人化を生み、医師の身分低下を促したのである。『東北院職人歌合』では、医師は「工人」として示され、陰陽師、鍛冶、番匠、巫女などと同じ地位になっている。それは、医師が報酬の多少によって動かされる職業であることを意味している。従つて、彼らには医の道義性もヒューマニズムの精神もなく、単なる修繕業者になつてしまつたのである^⑩。しかしながら、当時の一般庶民は、こうした俄か開業医の素人手治療に身をまかせより仕方がなかつた。だから、吉田兼好は『徒然草』で「三つの善き友」のひとつとして医師である「くすし」を挙げたのである^⑪。そのことは、庶民にとっての医師の必要性が切実な問題であつたこともうかがわせる。

また、亀山美知子先生は、医師の身分低下は職人化や倫理観の欠除のみでないと指摘する。この鎌倉時代は忌みや穢れ思想が日常化し始め、死や病氣などが忌み嫌われるような風潮が起り、癩病患者などは「穢れ思想」と結び

つけられた。医療担当者は、穢れ思想と結びつく生老病死を扱うために卑賤なものと捉えられるようになったのである^⑩。

こうした医療状況にあつて、高い教養をもち、医の倫理観をもつて医療を担当したのが「僧医」たちであつた。彼らは仏教精神に基いて、医療を通して庶民の救済に尽力した。その医療態度には、思いやりのある態度が示され、医の倫理的な実践が見られる。例えば、慈善的福祉事業に大活躍した忍性の行動、その兄弟弟子に当る梶原性全の『頓医抄』の出版など西大寺派の傑出した活躍があつた。彼らのめざましい活動は鎌倉新仏教ではなく、むしろ戒律主義を唱える旧仏教の叡尊を中興とする真言律宗の僧たちであつた。忍性の慈善事業は医の倫理の実践をも意味するもので、拠点を極楽寺に置き、非人の施米をはじめとして、桑ヶ谷療病所においては二十年間に四万六千八百人も貧窮者を治療したと言われる^⑪。現在でも、忍性が庶民のために献身した大きな石製の薬鉢と茶臼を極楽寺の境内で見ることが出来る。

なお、八月の科研費の研修調査で尾道・浄土寺の後に訪れた「光明坊」でも、重文の「忍性塔」と言われる「十三重石塔婆」を見ることができたので、忍性についても少し触れたいと思う。忍性の貧民や病人などの救済の倫理観は、母と、師の叡尊から教えられた文殊菩薩信仰にあつたと思われる。文殊菩薩は衆生を救済するために貧民窮民の姿となつて現れるから、文殊を信仰する者は、苦悩している者に慈悲の心を尽さなければならぬ。こうした信仰心を基に忍性は積極的に慈善的福祉的な救済事業に奔走したのである。また、忍性が幅広い慈善事業という倫理の実践が可能となつたのも、幕府・北条家の厚い庇護があつたからでもある。それは、忍性の雨乞祈禱に対する日蓮の佐渡流罪の契機を発したことからも推測できる。この事件については、次回に後述する浄土宗大本山開祖・然阿良忠上人も日蓮の告訴にかかわっているのである。

奈良西大寺派の叡尊と忍性に関係する僧医として梶原浄観房性全がいる。彼も主に鎌倉に住し、彼の医の倫理観は『頓医抄』に詳しく述べられている。梶原性全については本年度科学研究費の研究課題『中世都市における仏教文化の総合的研究』の準備として、『頓医抄』にみる鎌倉時代・僧医の倫理観』を平成八年十月に歯科系の学会雑誌で発表した^⑬。性全もその志は忍性と同じく、全ての悩める人々を救わんがために、誰れにでも読める実用的な医書を和文体で著したのである。性全と忍性とは、その医の倫理の実践の方法は異っていたが、その発意と倫理観は同一であったと考えることができよう。

また、今回、科研費の調査でおとずれた尾道・浄土寺の再興者・定証上人も叡尊の流れを駆む西大寺派の僧侶で、西国教化に奔走していた。彼が僧医であるとする資料を見い出すことはできないが、今回の調査において医療にかかわる『四分律刪繁補闕行事鈔』のうち「四分律行事鈔瞻病送終篇」が保存されていた点から推測しても、医療に関係していたと考えられる。しかし、この資料が定証上人の頃の写本かは、全く不明で、むしろ後世の作品とも考えられるものであった。しかし、叡尊との関係で『四分律看病篇』が保存されたのかもしれないから、何か定証上人も僧医を想わせるものであった。実は、叡尊は鎌倉の釈迦堂を拠点として多くの人々に対して『四分律行事鈔』などを講義しているのである^⑭。

なお、この時代は新仏教よりも南都の旧仏教の僧侶たちによって社会福祉事業や医療行為が主になされていたのであった^⑮。従って、鎌倉時代において医の倫理の実践は、旧仏教を中心に進められていたと思われる。

三

幕府の創設とともに鎌倉には、京都や奈良から多くの宗派の仏教が進出し、特に鎌倉新仏教の活動は顕著であった

と思われる。そうした中で旧仏教の忍性や性全らの真言律宗も布教に献身していた。浄土宗の然阿良忠上人が仁治元年（一二四〇）に鎌倉に下り、蓮華寺を経て光明寺を鎌倉に開山し、布教の範囲を急速に拡大していった^⑥。

さて、浄土宗第三祖・然阿良忠記主禅師は正治元年（一一九九）七月二十七日に島根県の三隅町に生れ、弘安十年（一二八七）七月六日、八十九歳の高令をもって鎌倉で入滅されている。良忠上人は「然阿弥陀仏」ともいい、没後七回忌に当り、伏見天皇より「記主禅師」の諡号が与えられ、三祖の地位も得ているのである。良忠上人は『選択伝弘決疑鈔』、『決答鈔』、『観経疏伝通記』など多数の著作を残している。しかし、記主禅師然阿良忠上人の六百五十年遠忌の記念に出版された『忌主禅師の生涯』の「著作略年表」には、次回に詳述する『看病用心鈔』は文献として載っていないのである^⑦。なお、この『記主禅師の生涯』には、現在『看病用心鈔』が保存されている浄敝院については「隆堯が安土の浄敝院を開き」と述べられているのみである^⑧。

『看病用心鈔』は一二四〇年頃、つまり良忠上人が四十歳頃に著したものであるなら、良忠上人が筑紫の天福寺で、初めて聖光上人に接した頃で、二祖から『浄土宗要集』と『末代念仏授手印』を授けられた頃と思われる。その際に、二祖の詞として「法然上人、浄土宗の義を以て弁阿に伝ふ。今、また弁阿、相承の義ならびに私の勘文、徹選択集を以て沙門然阿に譲与し畢んぬ。之を聞くの人、慥に之を信じ、之を行じて往生を遂ぐべし。よって秘法を録する。この帖、手次を以てす。」^⑨とあり、法門を告げられて良忠上人は感激していた頃である。以後、良忠上人は一貫して諸国への教化に専念したのである。

四

さて、大本山光明寺の前執事長・北邨謙順老師が昭和六十一年五月に「良忠上人七百回忌記念出版」として、安土・

浄厳院に伝わる『看病用心鈔』を活字に直した。その巻末にある「発刊に当って」を見ると、浄厳院の『看病用心鈔』は、京都・浄華院に伝えられた写本であると述べられている。

この『看病用心鈔』は、梶原性全が一三〇三年に、最初の仮名書きの医書・『頓医抄』を著わす約六〇年前の二四〇年頃に良忠上人によって撰述されたものである。これは、すでに仮名書きで著わされており、看護に関する仏教書と解され、看護に関するわが国最古の書籍であるとも言われている^②。実は、当時、鎌倉新仏教は布教のために盛んに仮名書きを用いて仏教書を著わす流行があった^③。こうした影響もあって僧侶である良忠上人は、この『看病用心鈔』を和文体で示したとも考えられる。

次に、良忠上人が著した『看病用心鈔』と同じ題名の看護書が金沢文庫に所蔵されている。それは、元金沢文庫長・熊原政男氏が大正大学図書館に所蔵されていた『看病用心鈔』をペンで筆写したものである。その原本は東京大崎の専修寺に保存されていたものを、石井教道氏が大战で焼失する以前に筆写されたものである。更に、それを熊原氏が昭和二十八年六月十四日に筆写したのである。この写本の扉の上部に、「大正大学図書館蔵書記」の印が描かれており、最後の頁には「昭和二十八年六月十四日大正大学図書館蔵本ニヨリテ写ス、伝ヘキクニ、専修寺蔵本ハ今次戦災ニ消滅セリトイフ。金沢文庫ニテ熊原政男誌」とある。この金沢文庫蔵のペン書きの写本・『看病用心鈔』は『鎌倉時代医学史の研究』にも紹介されており、大正大学図書館に保存されてあると示されている^④。そこで、大正大学図書館に調査依頼をお願いしたところ「『仏書解説大辞典』、『図書総目録』にも所蔵データがありませんが、戦前所蔵の記録があり、戦後欠本になったものの一冊かもしれません。（本学の欠本カードに存在なし）」との回答であった。なお、この『看病用心鈔』も良忠上人作と伝えられている。この点については、今年度中に科研費のグループで金沢文庫を訪れる予定なので、直接に尋ねたいと思っている。また、ペン書きの『看病用心鈔』と安土浄厳院の『看病用

心鈔』とは、その内容はほぼ同じであるが、文章、語句などに若干の相違があるので、次回には、その点も具体的に示す予定である。他に、『凶書総目録』によれば、『看病用心鈔』と呼ばれるものが二、三点見られるので、それも比較したいと思っている。特に、平成四年六月三日、「良忠上人七百回忌」の記念出版された活字版の『看病用心鈔』を北邨謙順老師からわざわざご恵贈いただいたので、金沢文庫のものと比較しつつ、良忠上人の医の倫理観を模索したいと思っている。

今回は、これから尾道・浄土寺にて筆写、読み下し文に当寺にて行ってきた『四分律看病篇・全』を、その写真とも確認しつつ詳述してゆくことにした。浄土寺蔵の『四分律看病篇』は、唐代の道宣撰述による『四分律刪繁補闕行事鈔』の卷下之四、「瞻病送終篇」第二十六を基にして取捨し、略注部分を加えたものである。また、「取要略註」とあるので、浄土寺の『看病篇』は道宣の『四分律行事鈔』から筆者が適当に取捨選択した小冊子本である。そこで、『大正新修大蔵経』の第四十卷の「瞻病送終篇」の部分と比較しつつ、その内容にふれてみたいと思う^②。

なお、蛇足かもしれないが、今回、先の四点の資料を読んだ折に、現在、私たちが一般に用いている「看護」という文字を見ることができなかった。むしろ「看護」は「瞻病」、「看病」の文字が使われていた。『仏教大辞典』によると「瞻病」や「看病」は「看護」と同じ意味とのことである^③。また、仏教經典では「看病」という用語が一般的であるという。鎌倉時代の仏教書には、「看病外護」という言葉も使われており、江戸時代後期になると、漢学者による歴史書には「看護」という言葉が使用されているという^④。なお、この「看病外護」は『正法眼蔵随聞記』第五に見ることができる^⑤。

五

尾道・浄土寺の『四分律看病篇・全』の、表紙をめくると、「四分律行事鈔瞻病送終篇」との表題があり、当然、良忠上人が述作した『看病用心鈔』とは異なっている。それは中国唐代の南山宗・道宣が撰述した『四分律刪繁補闕行事鈔』の卷下之四の「瞻病送終篇」の第二十六の一部分であった。道宣の『四分律行事鈔』は、彼が『四分律』を規準にしながら、説明不足や余分で繁雑なところを『僧祇律』や『十誦律』などを参考にしながら修正して撰述したものである。なお、『四分律』が我が国に初めて伝えられたのは天平勝宝六年（七五四）の鑑真和上の来朝の頃だと
 言われている^⑧。

浄土寺の『四分律看病篇』は、道宣のものを更に取捨して、五つに分けて各々注釈を附記したものである。表紙の裏面には、「取要略註」と四文字が小さく記せられてあるように、五つの注釈の部分がある。「略註」以外は道宣の『四分律刪繁補闕行事鈔』の「瞻病送終篇」から抜粋したもので、引用した部分のほとんどは『四分律行事鈔』と同じであった。残念ながら浄土寺の『四分律看病篇』は、誰によって「略註」が附せられたのかは不明で、どこにも筆写者名、著作者名も年号も全く記載されていなかった。

さて、これより浄土寺の『四分律看病篇』と『大正新修大蔵経』第四十巻に示されている『四分律刪繁補闕行事鈔』の「瞻病送終篇」第二十六と比較し、「略註」以外で両者の同じ部分はその流れと医の倫理に関する点を述べ、他はここでは省略した。そして、「略註」の注釈部分のみを書き下し文にして全文を示した。

先ず、『四分律刪繁補闕行事鈔』の「瞻病送終篇」にある冒頭の「中に就いて即ち二つ、門に分別するが如し」の「就中即二。如門分別」の八文字が、浄土寺の『四分律看病篇』には抜けている。そして、「初めに瞻病の中に略し

て四位と為す」から始まっているのである。続いて「一つに制意、二つに人の是非を簡び並に供養の法、三つに安置する処所、四つに説法斂念云々。一つと二つは之を略す」とあって、以後『大蔵経』にある『四分律行事鈔』の「瞻病送終篇」から一頁分の全てが削除されている。実は、この省略された部分に医の倫理に関する記述があると思われる。そこで、浄土寺の『四分律看病篇』では触れてない部分であるが、医の倫理に関する点を若干示してみようと思う。

第一の「制意」については、「制意とは夫れ有待の形は諸の嬰累多し、四大互に反せんに六府病を成ず」と定義している。しかし、これは「制意」の意味を示しているのではない。『佩文韻府』をみると、『浄住子』の中で、「聖人の心を制意と謂う」と述べており、また、諸橋漢和辞典では「制」とは「おきて」であり、「法」であり、「きまり」であると説明している。更に、この「瞻病送終篇」には、「便ち制を立てて云く」とあることから、ここでは「制」とは「おきて」の意味であろうと判断した。以上の点から「制意」を文面から愚測してみると、「制意」とは病人のために自らに厳しい掟をたてて、自分を律して、病人のために看病、献身することを意味していると考えてみた。つまり、看病僧とは聖人のような心をもって、看病を通じて修業することを説いているのであると考えた。そのことは医の倫理の実践をも意味していると思われる。つまり、「自今已去、応に看病すべし。比丘は応に瞻病人と作るべし。若し我を供養せんと欲するあらんには、応に病人を供養すべし」と述べ、看病僧は慈悲の心をもって病人の看護に献身し、病人の苦しみを除き、病人に楽しみを与えることこそ仏の道に通ずるものと説いているのである。世尊は病人のために大小便を除き、病人の臥床をきれいに掃除されたりしたと言う。従って、私は病人を献身的に看護するのは、仏を供養するのと同じ意味であり、慈悲心をもって病人を看護し、病人の苦しみを除くことに努めることに看病僧の修業の意味があり、看病僧としての大切さを医の倫理の実践と捉えてみた。一生懸命に看病し、病人の食事や

薬もよく調べて適切に与え、行うことが肝要で、ここでは病人に命を施すことを教え、それは仏を生かすことに通じるところとして修業僧たちに教えたのである。まさに、この部分は医の倫理を説いた文面とも捉えることができよう。

次に、第二の「人の是非を簡び供養の法」の部分であるが、これも浄土寺の『四分律看病篇』では削除されているところである。この部分にも、医の倫理に関することが随所に示されている。ここでは、個人の善さと悪さとを判断する方法と、その供養についてのことが述べられている。看病僧は、如何なる病人をも差別することなく、平等に臆病を心掛けることが仏の理法に合致するとして看護の平等性を説いている。つまり、病人の軽重にかかわらず、看病僧は一生懸命に病人を看病することが重要なのである。そして、「若し病篤くして分別する所なきには」場所や時などを配慮して、最良の方法をもって看病する方法を見出しなさい、と教えている。

「次に供給法を明す」として『五分律』や『僧祇律』などから具体的な看病の方法を示している。「四分に看病人に五徳あり」として『四分律』の「看病人五徳の法」を示している。「一に可食を知りて与え、二に大小便を悪賤せず、三に慈愍心ありて衣食の為にせず、四に湯薬を經理す、五に今の説法して歓喜せしむる」^⑧と。更に『十誦律』や『善生經』などの看病の言葉を挙げている。つまり、看病僧が貪欲であったり、等量を知らなかったり、肉を食べたり、自己を忘れたり、怠慢であったり、無知であったりしたら、病人の治るべき病氣も快癒しなくなってしまうという。だから、看病僧としての資質の上に、修業や医の倫理観が大切であると教えているのである。換言すれば、病人を仰ぎ視る「臆病」の心が重要であるということである。ここでは、むしろ医療者側である看病僧が病人の気持を配慮すべき倫理が示されているが、パターンリズムによるような医の倫理を示してはいないように思われる。そこには、病人の気持を十分に汲みとる思いやりのある、温もりのある医の倫理が示されているのである。以上が浄土寺の『四分律看病篇』には削除されていた医の倫理の部分である。

次に、第三の「三つに安置処所」の部分である。ここからは、浄土寺蔵の『四分律看病篇』に記述されている。高德な僧侶が病氣になった時についての病人の位置、仏像の配置場所、病人の糞尿の処理などについて述べられている。例えば『僧祇律』では、病人に対して上好の室内に横臥させ、香を焼きいて供待すべきとか、『十誦律』では、病人に寝具を与えたり、看病僧をつかせたりしなさい、とかが載っている。更に、中国の『本伝』(?)によると、臨終が近い病者には、西北の地に神が住む太陽の没する無常院を模した堂を建て、その病人を移し置き、世俗に対する執着心を生じさせないようにする。そして堂内には仏像を置き、金箔を塗り、五色の幡を垂らすなどの作法が詳しく語られている。従って、ここには医の倫理らしきことは述べられていない。ただ「瞻病者は焼香散華して病者を莊嚴し」とか、「病者の為に機に随うて法を説き」などが述べられており、看病者への温もりの心が大切であることを感じた。この文章に対して浄土寺の『四分律看病篇』は、一段下げて十六行に亘って注釈を述べている。その尾道・浄土寺蔵の注釈の全文を書き下ろし文にして、以下に載せてみた。

僧祇の好房は、既に是れ大徳なり。十誦の中房は計るに、是れ常人ならん。但、下房を得ず、看病を容れざる故に、中国の本伝と云うは、壇經に謂う処の別伝と云うは是れ也。日光没する処は壇經に云う。西方に無常の院を為くる。終没は天傾の位に於いてするに由る也。専心、念法と云うは、旧処に非ざるに由りて心に恋着することなし。但、無常を念じて必ず勝法を思ふ故なり。一つの立像と云うは、阿弥陀仏なり。弥陀を立つることは帰心の処ある也。然るに十方の浄土に、偏えに西方を指すことは、心を一境に繋ぐは、想念なり易さが故に、西方に諸仏あり。而るに、独り弥陀に帰することは、誓願、弘深、結縁、成熟の故に、是を以て、古今の儒釈、心を留めずと云うことなし。況んや、濁世の凡愚、煩惱、垢重、心猿、未だ鎖せず。欲馬、調子難し。此を捨て、他求は終に出路なからん。像の面、西に向え。病者後に在るは、謂いて將に終らんとする時、已前に常に、須から

く像を瞻じめて、其をして心を繋げしむべし。忍土と云うは、梵語には娑婆、此には堪忍と云う。大悲經に曰く。此の界の衆生は、三毒及び諸々の煩惱を忍受する。故に、人間の臭氣と云うは、感通伝に天人の曰く。人中の臭氣、空に上薰すること四十万里。諸天は清淨にして、之を厭わずと云うことなし。但、仏の付嘱を受け、法を護らしむるを以て、仏、なお人と同止す。諸天、敢えて仏所に在くと来ず。恒に心は繋ぎ無くして、世事を念ぜんことを恐るるが故なり。

とあり、次いで、第四番目の「説法斂念」が述べられている。

「四つに説法勸善とは、十誦に応に時に随つて病者の所に到り、為に深法の是道非道を説いて其の知慧を発しむべし」から始まっている。ここでは、阿練者、誦經者、持律者、法師そして禪師の各々の立場による看病法が説かれている。ただ佐助衆事者については削除されてあった。やはり、この部分でも医の倫理に関する記述は見られなかった。この部分の浄土寺の『四分律看病篇』の全注釈は次の通りである。

深法は、但是れ、仏教通じて深と云うことを得る。是道は出世の法を謂う。非道は、即ち世間の法なり。練若の中に汎く語るは、謂く疾を問いて、安慰して以て勧誘の端と為す。座を捨つるは、即ち半座を分かちて、迦葉に与えて座らしむ。衣を捨つるは、云く所着の衣を脱して、彼が糞掃衣に易えて、之を披く。誦經の中に鸚鵡の縁は、賢愚經の中に出ず。彼に云う。須達が家に二つの鸚鵡あり。能く人の語を知る。阿難、其の家に来て、四諦の法を被く。聞き已りて、喜悅して誦習して、樹上に飛び向う。次第に上下して七反を経たり。其の暮、樹に宿して野狸に食所されて、即ち四王天に生ず。阿難、聞き已りて、仏に生処を問う。仏、阿難に告ぐ。汝が授法に縁りて、命、終るの後、初めに四天王天に生じて、寿、五百歳なり。二つに、忉利天に生じて、寿、一千歳なり。三つに、焰摩天に生じて、寿、二千歳なり。四つに、兜率天に生じて、寿、四千歳なり。五つに、無憍天に

生いて、寿、八千歳なり。六つに、化応聲天に生いて、寿、万六千歳なり。七つに還って、第五の天に生ずる。次第に還りて四天王天に至る。上下七反にして、天寿、終に已りて、閻浮提に下りて、人中において、出家学道して、前の四諦に縁りて、心、自ら開解して辟支仏と成る。故に後得道迹と云う。大品槃若の経、耳品は第三十卷に出す。彼に云く。釋提、桓因、念を作す。若し人、槃若の名を聞きて、一たび耳に経ば、是の人、先世仏の所もとにして、諸の功德を作して善知識を与う。相隨うと、何ぞ況んや受持、読誦せんおや。常住の二字と云うは、六卷の泥沮経に云く。善男子、善女人まさに如来、常住の二字を持たして、歴劫、修習すべし。是れ等の衆生、久しからずして、將に等正覚の道を成すべしと。二経並びに勝報を明らかにす。故に不生悪道と云うなり。律師の中、毗尼は往持に主たり。故に興隆寺を讚えば、自持、棋他は、即ち是れ二利なり。諸の仏、讚えと云えば、諸経論の如し。持戒の功、深きことを讚す。法師の中、迷倒は盲の如く。妄想は病いの如し。禪師の中、梵には、禪那と云い、此れには思惟修と云う故に知りぬ。禪者は、唯、是心と修す。故に、多説を貶めず。

続いては、先述したように浄土寺の『四分律看病篇』には、佐助衆事者の部分が省かれており、「伝うるに云く。中国臨終のもの、道俗、親縁を問わず、辺に在りて看守す。」との部分が冒頭になっている。やはり、ここでも医の倫理を示す看病者への戒らしきものは見られず、主に臨終のことが説かれている。しかし、『智論』の第二十四巻からの引用があり、「病者をして内心を歡喜せしめ」とか、「正念乱れざる時に好処に至る」とか、「臨終の時に善念があることが大切である」など臨死者への思いやりや、安らかさを希う心が説かれている。それは医の倫理の必要性を看病僧に教えているようにも思われる。なお、その『四分律看病篇』にある注釈の全文は次の通りである。

初めは伝を引く。唱讚せしむるとは、此に準ずるに、生前の所修の一切の功德、並びに須らく記録すべし。凡

そ、看病と為すは、恒に左右在りて其の心行を策して、常に善を念ぜしむ。報いを捨て、生に趣くこと、唯臨終の心念の善悪に在るを以て、下に知論を引きて證しと為す。乃ち、所疑を決す。答えの中、初めの句は正答、下の二句は転積なり。悪を作せども、善道に生ずることは、天台の十疑論に準ずるに、三義を以て之を通ず。一つは心に約す。造罪の時は、虚妄顛倒の心に従り生ず。是れ虚なり。今は知識の歓導に因りて、心を改めば、是れ実なるを以て成り。故に、二つは、造罪の時は癡暗、虚妄を縁と為す。是れ偽りなり。今、知識に会いて、仏名を聞くことを得て、菩提心を発せば、是れ真なるに由るか。故に、三決定とは、前の造罪の時は、心に間断在り。臨終の時は、心、猛利の故に萬年の暗室一燈を以て、能く破り、千年の積薪、少火を以て焼き尽すが如し。

次の文章には省略部分はなく、すぐに「必ず須らく、別処に安置すべし」へと続いている。なお、この部分は、世俗の衣服や食事に執着した者は、餓鬼や化生の蛇となって死後の世界に生るとして、臨終においては世俗への執着心を戒めている。従って、看病においては、病人にそうした執着心を生じさせないようにすることが肝要であると教えているのである。『法句経』には、釈尊が「愚者は美麗に耽溺するが、心ある者はそれに執着しない」との意味を説いて、「執着なく貪りを捨てる喜び」を教えている^④。ここでは、一般的な倫理を説いていると思われる。なお、この部分の浄土寺の『四分律看病篇』の全注釈は以下の如くである。

歎道の中に、前は量杭を明かし、病いの強弱は其の健困を觀るなり。心の利鈍は明昧なり。業の廉細は營福の如し。細は禪講等の如し。取捨は所樂の異なり。下の西方、兜癩等の如し。是れ此の四觀察に義を尽さずと云うことなし。随宜方便、事に臨みて自裁すべし。或いは、下は次に説法を明かす。初めには、仏を縁せしめ、或いは称名を教え、或いは觀相せしめて、或いは功德を歎かして、忻樂を生ぜしむ。或いは身の下は、次に心觀を示す。即ち、性空、相空、唯識、三觀なり。焰処に至るとは、相空に喩うなり。謂く、渴鹿の陽焰に於いて、逐い

て遙かに見るは、水に似たれども、彼に至るは、元、無きが如し。

さて、浄土寺蔵『四分律看病篇』の最後の部分であるが、ここでは、臨終の際のきまりが述べられている。「臨終には、妄業競い集まりて、多く志しを立つることなしを以て、此れ是の一期が大要なり」から始まり、「若し終亡せんとならば、無常の磬を打つべし」で終わっている。つまり、臨終に際しては、看病僧は臨死者に執着心を起させないようにさせ、人生の無常を覚悟させ、尊像を瞻敬させるようにと勧められている。そして、看病僧は臨死者を讃じて、臨終の時には、無常の磬を打つようにとの「きまり」も教えているのである。最後の注釈は次のようである。

華嚴の偈は、賢首品に出す。全文に云く。又、光明を放つ。見仏と名づく。彼の光、命終の者を覚悟せしめ、念仏三昧、必ず仏を見て、命終の後、仏前に生ずと云々。若しの下は、將に死せんとして、磬を打つことを明かす。聞きて善を生ぜしむ。天台智者、臨終に維那に語りて云く。人の命、將に終らんとするに、鐘磬を聞き得れば、其の正念を増す。唯、長く、唯久しく気尽すを期と為せよ。何ぞ、身冷えて、將に磬を聲らさんや云々。今時は、死、已りて方に打つ。故に知らして益き無きを。

以上が尾道・浄土寺に伝わる『四分律看病篇』の注釈の全文である。医の倫理観に関する記述は少なかったように思われるが、私は仏教には素人で、かつ「看病篇」という文字にのみ惹かれての律論の解釈は難解であり、能力不足を痛感した次第である。これを始まりとして、『四分律』等の四つの律論の医の倫理観も考えてみたいと思っている。

おわりに

本拙論の目的は、浄嚴院の『看病用心鈔』と金沢文庫の『看病用心鈔』の比較を通して鎌倉時代・僧医の医の倫理観を考えることであつた。しかし、尾道・浄土寺を訪れる機会に恵まれ、先の二看病書の基本と思われた『四分律刪

『繁補闕行事鈔』の「瞻病送終篇」を読むことができた。従って、拙論の目的である良忠上人の『看病用心鈔』については『四分律看病篇』を踏まえて次号に詳述したいと思っている。

仏教に限らず、宗教の目的のひとつに心の中の煩惱を取り除くことがある。仏教では、その手段が禪定によって生じる知慧の力による方法であった。しかし、時代を経るに従って、念仏や題目を唱える易行が行われるようになった。そうした状況において、教団内での集団生活の規定、つまり倫理的な戒律が必要になったのである。その戒律は宗教的なものではなく、人間と人間との生活上の人間関係のきまりであった。その倫理的な戒律を起源に『四分律』や『五分律』や『十誦律』や『摩訶僧祇律』などが生れたのであって、「仏が組織的にそれらを説いたものではなく、弟子の行為が穏かでないのを発見した時に制せられたものである。」³⁵⁾

日本の律宗は、先述の如く天平勝宝六年（七五四）に鑑真和上によってもたらされ、東大寺に戒壇を設けたのが最初であった。鎌倉時代になると、一時衰退していた戒律の研究が覚盛や叡尊によって再興された。叡尊は西大寺にあって活躍し、忍性や梶原性全、更に尾道浄土寺の再興者・定証らに大きな影響を与えた。現在、浄土寺は泉誦寺派に属しているが、叡尊の先輩、俊苜は宋で律学を研究し、帰国後に泉誦寺を建てている。こうした関係を考えると西大寺派から泉誦寺派へと代わったとしても、浄土寺に『四分律行事鈔看病篇』が蔵書されているのは偶然のこととは思えないのである。読み返してみると、本拙論には随所に能力不足を感じ、赤面している次第である。

なお、本拙論は、平成八年度科学研究費基盤研究(A)の補助を受けてまとめたものである。

引用文献

① 京都府医師会編・『京都医学史』・九八頁

- ② 富士川游著・『日本医学史』・一一八頁
- ③ 服部敏良著・『鎌倉時代の医学史』・三七頁
- ④ 奥宮敬之著・『鎌倉幕府の京下官医受容形態の考察』・日本医史学雑誌・35卷・一〇二頁
- ⑤ 新訂増補国史大系・『吾妻鏡』第二・五五五頁
- ⑥ 新訂増補国史大系・『吾妻鏡』第二・五一四頁
- ⑦ 山田重正著・『典医の歴史』・一四一頁
- ⑧ 梶原性全著・『頓医抄』・影印復刻版・一七四頁・五四一頁
- ⑨ 山田重正著・『典医の歴史』・一四五頁
- ⑩ 吉田兼好著・『徒然草』・(一一七段)
- ⑪ 亀山美知子著・『看護史』・五三・五四頁
- ⑫ 新訂増補国史大系・31・『元享積書』第十三・二〇三頁
- ⑬ 関根透・北村中也著・『頓医抄にみる鎌倉時代・僧医の倫理観』日歯医管学会雑誌・第三十一卷二号・
一一一〜一二六頁
- ⑭ 納富常天著・『鎌倉の仏教』・一〇四頁
- ⑮ 京都医師会編・『京都医学史』・八六頁
- ⑯ 三上進著・『極楽寺』・一一頁
- ⑰ 竹石耕善著・『記主禅師の生涯』・六四〜六六頁
- ⑱ 竹石耕善著・『記主禅師の生涯』・四六頁

- ①9 竹石耕善著・『記主禅師の生涯』・二二頁
- ②0 服部敏良著・『鎌倉時代医学史の研究』・一六五頁
- ②1 辻善之助著・『日本仏教史』中世篇二・一五四頁
- ②2 服部敏良著・『鎌倉時代医学史の研究』・一六三頁
- ②3 国書研究室・『補訂版国書総目録』第二卷・三六〇頁
- ②4 道宣撰述・『四分律刪繁補闕行事鈔』・大正新修大藏經・第四十卷・一三四～一四五頁
- ②5 竜谷大学編・『仏教大辞典』・第四卷・三〇三頁
- ②6 平尾真智子著・『看護という言葉の使用はじめ』・日本医史学雑誌・四二卷・二六八頁
- ②7 道元著・『正法眼蔵随聞記』(五写本影印本)下・一七一頁
- ②8 服部敏良著・『奈良時代の医学史』・三七頁
- ②9 道宣撰述・西本龍山訳・『四分律刪繁補闕行事鈔』(国訳一切経)・律疏部二・一二五頁
- ③0 『佩文韻府』・二・卷六十・二三二九頁
- ③1 諸橋轍次編『漢和辞典』第二卷・二五三頁
- ③2 道宣撰述・西本龍山訳・『四分律刪繁補闕行事鈔』(国訳一切経)・律疏部二・一二五頁
- ③3 道宣撰述・西本龍山訳・『四分律刪繁補闕行事鈔』(国訳一切経)・律疏部二・一二七頁
- ③4 中村元著・『真理のことば』(「法句経」一七一節)(岩波文庫)・五〇頁
- ③5 境野黄洋著・『四分律解題』(国訳一切経)・律疏部一・一頁